

愛媛県大洲警察署協議会会議録

(令和5年度第2回)

日 時	令和5年10月18日（水曜日）午前10時00分～午前11時50分
出席者	1 警察署協議会委員 会長以下8人 2 警察署 署長以下11人
	<p>1 会長挨拶要旨 (1) 大洲警察署員の日頃の警察活動に対する謝辞、激励 (2) 積極的な意見発表の依頼</p> <p>2 署長挨拶要旨 (1) 警察活動への協力に対する謝辞 (2) 忌憚のない意見・要望の依頼</p> <p>3 業務推進結果報告（令和5年5月～8月） 各課長説明実施</p> <p>4 業務推進計画（令和5年9月～12月） 各課長説明実施</p> <p>5 業務報告・計画に対する委員からの主な意見・要望</p> <p>＜田中委員＞ 意見 特殊詐欺について、以前は高齢者をターゲットにしたものが多くあったが、最近では、更に手口が巧妙化し、若者も被害に遭う可能性が高くなってきたと感じる。今後は高齢者だけでなく、若者に対する広報もお願いしたい。 答 工夫を凝らした広報を実施し、犯罪の未然防止に努める。</p> <p>意見 通勤時に車で出勤しているが、大洲自動車道の肱南 IC 降り口の交差点に、高い草が伸びており、見通しが悪く、いつも危険であると感じる。 答 道路管理者と連携し、対応に当たる。</p> <p>意見 カーブミラーについて、設置はしているが、汚れていてよく見えないものを見かける。警察だけで、全てのカーブミラーを清掃することは、大変難しいと思うので、地域の協力も得ながら、定期的な清掃を行うことができれば交通事故対策にも繋がると思う。 答 地域住民の協力も得ながら、対応に当たる。</p> <p>＜津國委員＞ 意見 車を運転しているときに、小さい子供が窓から顔を出したり、後部座席で立って遊んでいる姿を目にすることがある。交通事故は、いつ起こるか分からないので、いつも心配をしている。 答 積極的な広報活動及び交通指導取締りを強化し、対応に当たる。</p>

<源田委員>

意見 SNS から個人情報を入力し、その情報を悪用した犯罪が行われているという話に、非常に恐怖を覚えた。

今の時代、中学生であっても学校から1人1台のタブレットが配布されており、いつどこで子供たちが犯罪に巻き込まれるか分からない状況である。

今後は、幼い頃からの教育が重要となってくると思うので、そのような機会を作っていただければ有難いと思う。

答 様々な機会を通じて、講習会等を実施し、子供たちが犯罪に巻き込まれない環境づくりを推進する。

<楠目委員>

意見 特殊詐欺防止に関する広報活動について、学生に防犯うちわを作成してもらおう等、工夫を凝らした広報を実施していることに感心した。

子供を対象にした広報活動を実施すると、自宅に帰った際に、両親や祖父母にも話をすると思うので、効果が非常に高いと感じる。今後も引き続き、工夫を凝らした広報をお願いしたい。

答 引き続き、工夫を凝らした広報活動を実施する。

意見 先日、愛媛県がヘルメット着用率日本一という記事を目にした。これも、ひとえに愛媛県警察の皆様が頑張ってきた成果であると、非常に嬉しい気持ちになった。引き続き、県民の安全・安心を守る活動をお願いしたい。

答 引き続き、県民の安全・安心に繋がる活動を推進する。

意見 車を運転しているときに、内子駅前交差点で数回、事故を起こしそうになった経験がある。

具体的に申すと、松山市から大洲市内向きの同交差点内で右折待ちをしていた際、信号が青から赤に変わり、右折専用の矢印がでたので車を発進させようとしたところ、対向から猛スピードで車が直進してきたために、衝突しそうになったという経験である。信号が見にくいのか、単純に焦って通過したかは分からないが、同じような経験を数回したことから、信号機が変わったとしても少し待ってから発進するよう心掛けている。

また、内子町からり前のロータリーについても、バイクが本来は通行できないところから、いきなり出てきて危ないと感じた経験がある。道路形状が複雑な道路であるため、気を付けて通行するよう心掛けている。

答 事故が発生しやすい箇所に重点を置き、重大事故等が起きないように、注意喚起を行うと共に、取り締まりを強化し、対応に当たる。

<當川委員>

意見 交通事故がよく発生している場所として、大洲富士IC付近に、サンフーズというお店があるが、そのお店の前の交差点（大洲市菅田町菅田 2484 番地 37 先交差点）で事故がよく発生しているという印象がある。

答 現場を確認し、今後の対応に当たる。

意見 菅田地区の区長会に参加したときの話しであるが、30キロ規制の道路で、物凄いスピードで前の車を追い抜く者も、残念ながら存在するとの話があった。そのような事を念頭に置き、今後も様々な活動を行って欲しい。

答 今後の警察活動を行う上で、参考とさせてもらう。

<相原委員>

意見 長浜地区に在住しているが、八幡浜港等からフェリーに乗るとされる大型トラックが長蛇の列をなし、長浜の海岸通りを通行する時間帯がある。

この者の運転マナーが悪い場面が頻繁に見受けられ、例えば横断歩道で歩行者がいるにも関わらず停車しなかったり、かなりの速度が出ていて危険であると感じることがある。このようなことを防ぐためにも、トラック関係企業やフェリー会社に働きかけを行い、運転のマナーアップを図ることができれば、交通事故防止に繋がるのではないかと考える。

答 関係業者と連携し、対応に当たる。

6 諮問・答申

「大人も手をあげよう運動」と「死亡事故の特性を踏まえた抑止対策」について
交通課長説明

【諮問の要旨】

(1) 趣旨・概要

ア 大人も手を上げよう運動

この運動は、大人が率先して「手上げ横断」の見本を示すことにより、県内の「手上げ横断」の機運を高め、全世代に「手上げ横断」の習慣化を図ろうというもので、道路横断中の事故抑止に繋げることを目的とし、当署ではこぶし通りをモデル路線に指定し運動を推進している。

昨年の県内の道路横断中の交通事故死者数は17人（全死者数における道路横断中死者数の構成率は38.6%）であり、本年8月末現在における死者数は6人で、道路横断中の事故死者数の割合は全体の20%程度で推移している状況である。

イ 死亡事故の特性を踏まえた抑止対策

大洲署管内においては、8月末現在で交通人身事故が34件発生し、これまでに4人（人身事故件数における死者数の構成率は11.7%）の方がお亡くなりになられるなど、昨年と比較して交通人身事故の発生件数は減少しているが、死者数が増加している状況となっている。

本年の交通死亡事故は、何れもカーブで発生しており、事故原因は、速度超過に起因するものが多いものの、事故発生日時・交通量・道路形状・事故形態等を勘案し、現場の特性に合わせた対策が必要になっている。

(2) 取組み

ア 「手上げ横断モデル事業所」の勧誘

本年7月から9月末までの間、信号機のない横断歩道における「手上げ横断」を従業員に実践してもらえる事業所等を勧誘しており、当署管内では34の事業所から協力を得ている。モデル事業所の従業員が実践することで、「手上げ横断」が通行車両や歩行者の目に留まることにより、広く県民への浸透を目指している。（9月14日現在、県内で345事業所の協力を得ている。）

イ 死亡事故の特性を踏まえた抑止対策

交通事故の特性を踏まえた交通事故防止対策を推進するため、交通環境の整備活動、交通指導取締り活動、広報啓発活動などを行っている。

【答申】

(1) 取組みに対する効果の実感

「大人も手をあげよう運動」は、大変いい取組みであると思う。
最近、横断歩道で手を挙げている大人をよく見かけるようになった。
警察署をあげた取組みの成果が、徐々に形として表れているのを実感して
いる。引き続き、運動の推進に努めていただきたい。

(2) 地域性・年齢に応じた取組みの推進

自分自身が車を運転している際に、深く考え事をしてしまうと、横断歩道で
止まっている歩行者を見逃してしまうことがある。
また、年齢が高齢になるに連れ、注意力も散漫になってしまうこともある。
このような事を踏まえ、住民の地域性や年齢に応じた取組みを推進して
いただきたい。

(3) 警察署協議委員からも情報発信を

警察署が工夫を凝らし、様々な対策を講じていることが、本協議会でよく伝
わった。今度は、我々協議会委員が警察署の取組みを広く広報し、地域住民か
ら理解と協力が得られるよう、力添えをしたい思う。

以上3点を申し上げ、答申とする。

7 協議会の様子

会議の様子



同左



地域警察官の装備資器材の紹介



交通受傷事故防止訓練

